

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金  
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

# 情報ひろば 7月



## 家族介護用品購入費の助成

**容** おむつ代などの購入費の一部を助成  
**対** ▼対象要件：要介護認定4または5と認定された人を介護している家族が同居し、市民税非課税世帯であること  
▼対象商品：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シーツ、消臭剤  
**額** ▼助成額：年間1人あたり7万5000円まで ▼助成方法：1期あたり2万5000円のクーポン券を交付  
・第2期：8月1日～11月30日  
・第3期：12月1日～3月31日  
※今年度初めて利用される場合には事前申請が必要です。

※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。  
**問** 駅南庁舎高齢社会課  
0857-20-3453

## 高齢者総合相談窓口

家族だけで介護を頑張りすぎている人はいませんか？高齢者虐待の原因のひとつには、「介護疲れ」があります。介護保険制度などの介護サービスを利用すれば、介護者の負担を減らすことができます。無理せずにご相談ください。また、虐待に気づいた人は、問い合わせ先に連絡ください。通報の秘密は守られます。

**問** 鳥取中央地域包括支援センター  
0857-20-3456

**問** 鳥取こやま地域包括支援センター  
0857-32-2727

**問** 鳥取西地域包括支援センター  
0857-82-6571

**問** 鳥取南地域包括支援センター  
0858-76-2351

**問** ファミリー・サポート・センター説明会  
育児サポート基礎研修会

**容** 子育ての支援活動を始めたい人への説明会と、支援するために必要な知識や技術を身につけるための研修会

**【説明会】**  
時 7月3日（火） 10:00～12:00  
所 さざんか会館1階第2会議室（富安二丁目）  
**対** 市内在住で子育て支援に関心がある人

**【研修会】**  
時 7月7日（土）・8日（日） 9:30～16:00  
所 さわやか会館3階研修室2（富安二丁目）  
**対** 説明会に参加し、育児支援をする会員になりたい人  
7日：「乳幼児の発達とかわわり

方」講師 高橋千枝さん（鳥取大学地域学部地域教育学科講師）など  
8日：乳幼児の救急安全の講座と実技など  
**料** 50円（冊子代）※参加希望の人および託児（無料）希望の人は、事前に申し込みが必要です。

**問** 鳥取ファミリー・サポート・センター（育児型）  
0857-39-2761  
mailto:ikiji@toricity-syakyo.or.jp

## 家族教室

**対** 統合失調症治療中の人がいる家族  
時 7月18日、8月8日・22日、9月5日・19日（水） 10:00～12:00  
**所** さわやか会館（富安二丁目）  
**容** 学習会、施設見学など  
**員** 10人程度 **料** 無料  
**問** 駅南庁舎障がい福祉課  
0857-20-3474

## お知らせ

**精神保健講演会**  
時 8月1日（水） 13:30～15:30  
**所** さわやか会館3階研修室  
**容** ▼「精神障がい者を地域で支援していくために」講師：高田久美さん（西伯病院精神科認定看護師） ▼「地域移行支援に携わって感じたこと、日頃の思いについて」講師：朝倉達夫さん（ベストフレンド） **料** 無料  
**問** 駅南庁舎障がい福祉課  
0857-20-3474

## 夏の交通安全県民運動 7月11日（水）～20日（金）

ゆとり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故  
**【運動の重点】**  
●高齢者と子どもの交通事故防止  
●すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
●飲酒運転の根絶  
●自転車の安全利用の推進

**問** 鳥取市交通安全対策協議会（本庁舎協働推進課内）  
0857-20-3182

## 改正育児・介護休業法が全面施行されます

改正育児・介護休業法が、平成24年7月1日から全面施行され、これまで適用が猶予されていた従業員数100人以下の事業主にも ①短時間勤務制度 ②所定外労働の制限 ③介護休暇の制度が適用になります。  
※詳しくは問い合わせ先まで。

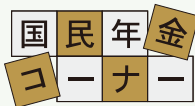
**問** 鳥取労働局雇用均等室  
0857-29-1709

## インターネット公売を実施します

時 7月6日（金） 13:00～  
※日程、物件情報など、詳しくは市公式ホームページ、ヤフー官公庁オークションなどでご確認ください。

**問** 駅南庁舎徴収課  
0857-20-3432

## 付加保険料を納めて 年金を増やす!



月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられて受け取ることができます。

第1号被保険者(20歳~59歳の自営業・学生など)および任意加入被保険者(日本国内に住む60~64歳の人および20~64歳の在外邦人で国民年金に加入する人)は、ご希望に応じてこの制度を利用していただくことができます。

※第3号被保険者(厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている20~59歳の配偶者)、国民年金基金に加入している第1号被保険者は利用できません。  
※受け取る付加年金は、定額のため物価スライド(増額・減額)しません。

### 付加年金(年間受け取り額)の計算式

200円×付加保険料納付月数=付加年金額  
付加保険料を10年間納めた場合  
【納付額】  
400円×120ヵ月=4万8000円  
【1年間に受け取る付加年金額】  
200円×120ヵ月=2万4000円

2年間で支払った保険料と同額を受け取ることができ、とてもお得です。

問 鳥取年金事務所 ☎0857-27-8311  
駅南庁舎保険年金課 ☎0857-20-3484



## お届けします! ふるさと鳥取の味

四季折々の鳥取の新鮮な野菜や果物、日本海の香りのする海産物、手づくりの加工品などを詰め合わせた「とっとりふるさと宅配便」の申し込みを受け付けています。年4回お届けします。

ただいま8月便を受付中です。

※10月便、12月便、4月便の受け付けも行っています。  
料 金 1便当たり4,500円(送料込み)  
※一度に4便以上申し込むと4便ごとに1,000円割引引き)

お届け時期	お届けする品物
8月便 8月3日(金) 発送予定 申込締切 7月20日(金)	巨峰・大黒なす美・アスパラガス・ジャンボ乾しいたけ・らっきょう漬・梅干・ふぎのつくた煮・トマトケチャップ・ブルーベリージャム・にんにくみそ・米粉クッキー・うまいっ茶(12品)

※お届けする品物は天候などにより、変更になる場合があります。

問 トットリ・アフトピア協会(市役所第二庁舎農業振興課内)  
☎0857-20-3237

## 巡回教育相談

とき	ところ
7月26日(木)	浜坂地区公民館 (中ノ郷中学校区)
27日(金)	大正地区公民館 (高草中学校区)
30日(月)	美穂地区公民館 (江山中学校区)
8月1日(水)	湖山地区公民館 (湖東中学校区)
2日(木)	末恒地区公民館 (湖東中学校区)
3日(金)	湖南地区公民館 (湖南学園校区)

時間はいずれも16:00~20:00  
▽子育てに関する不安や悩みなど  
▽子育てに関する不安や悩みなど

対 園児・児童・生徒およびその保護者や教職員 料 無料 ※要予約、ほかの中学校区の人も相談可能、臨床心理士他が担当  
問 鳥取市教育センター  
☎0857-136-6060

## 建築指導課からのお知らせ

【木造住宅の耐震診断を行う技術者を派遣】

対 昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅 ※助成対象の要件などがあるので、詳しくは問い合わせ先まで 数50件 ※先着順 料無  
料 ☎7月9日(月)~20日(金)  
※応募に必要な書類などについては本

庁舎建築指導課または建築指導課ホームページまで

【耐震診断・設計・改修費用の一部助成】

対 昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅 ※助成対象の要件などがあるので、詳しくは問い合わせ先まで 数▽耐震診断(木造以外)・・・2件 ▽補強設計・・・25件 ▽耐震改修・・・2件 ※先着順 募 随時

【吹付けアスベスト対策の支援】

容 吹付けアスベストの除去などにかかる費用を一部助成、アスベストの含有調査費用の助成 ※詳しくは問い合わせ先または建築指導課ホームページまで

【耐震に関する地域学習会の実施】

容 耐震について学びたい地区の人へ

の学習会 案 耐震診断などができる住宅を提供可能であること 数1地区 ※先着順 募 随時 ※詳しくは問い合わせ先まで

問 本庁舎建築指導課

☎0857-120-3282

## 7月は「社会を明るくする運動の強調月間」です

時 7月1日(日)~31日(火)

容 犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とした運動

問 鳥取保護区保護司会

☎0857-21-3203